

お知らせ版 やまとたかだ

2010年
6月号

No.901



街かどズーム

初めての給食、お味は？

年少組の園児たち、今日は、幼稚園での、初めての給食です。

年長組のお兄さん、お姉さんたちが、まだまだ園生活に慣れていない園児たちに代わって、牛乳、パン、おかず、デザートを、順番に手際よく配膳してくれました。

“パンは小さくちぎると食べやすいよ” “食器をこうやって持つと、こぼさずに食べられるんだね・・・” 楽しく食べながら、早くもいろいろなことを学びましたね。

みんなで食べた初めての給食、お味はいかがでしたか？

INDEX

- 商都たかだ活性化事業・元気な地域づくり事業 ■ 1
- 男女共同参画週間 ■ 2
- 参議院議員通常選挙 ■ 3
- 国民健康保険税が軽減 ■ 4
- ヘルシーライフ ■ 7～8
- 特定健診・特定保健指導 ■ 15



応募しませんか！



にぎわう高田をめざし

「商都たかだ活性化事業」

まちの活性化にむけて

「元気な地域づくり事業」

経済や社会の大きな変化の中で、地域の経済は厳しくなり、また人々のつながりも変化してきています。

このような中で、商店街や産業団体、そして自治会や地域の組織等が知恵を出し合い、魅力ある取り組みをおこなうことによって、「元気な高田」を創造していくため、「商都たかだ活性化事業」と「元気な地域づくり事業」の補助金制度を設けました。

“まちが元気になる” ユニークな取り組みの応募を、お待ちしております。

★大和高田市、国、県等から補助または助成を受けている事業、すでに実施している事業は、除きます。

★平成23年3月31日までに完了する事業に限ります。

商都たかだ活性化事業補助金		元気な地域づくり事業補助金
商店街、商工業団体、農業団体、その他等	応募資格	自治会、地域の団体・組織、その他等
①販わい創出事業 ②コミュニティ連携事業 ③文化創出・情報発信事業 ④環境問題・高齢社会対応事業 ⑤その他市長が必要と認める事業	対象事業	①コミュニティ連携事業 ②地域資源活用事業 ③環境保全推進事業 ④文化創出・情報発信事業 ⑤地域保健福祉・高齢社会対応事業 ⑥地域課題研究事業 ⑦その他市長が必要と認める事業
設備・施設等の賃借代、ちらし・ポスター代、出演料、消耗品代、教材費、装飾材料等 ※補助対象経費の合計額が30万円以上の事業	補助対象経費	設備・施設等の賃借代、ちらし・ポスター代、出演料、消耗品代、教材費、装飾材料等 ※補助対象経費の合計額が15万円以上の事業
予算の範囲内で、補助対象経費の2/3以内で、50万円を限度	補助金額	予算の範囲内で、補助対象経費の2/3以内で、20万円を限度
①商都たかだ活性化事業応募書兼補助金交付申請書 ②事業実施計画書 ③収支予算書 等 ※応募は、1団体等につき1事業	応募書類	①元気な地域づくり事業応募書兼補助金交付申請書 ②事業実施計画書 ③収支予算書 等 ※応募は、1団体等につき1事業
産業振興課 内線 260	問い合わせ 応募書類提出先	自治振興課 内線 220

※詳しくは、産業振興課または自治振興課へ。また、市のホームページにも掲載しています。

【募集期間】

6月1日(火)～6月25日(金) ※土・日を除く 午前9時～午後5時

【審査方法】

6月30日(水)、午後1時30分から、市役所（4階 合同委員会室）で開催する、大和高田市公募型補助金審査選考委員会（公募委員2名を含む）で審査をおこないます。この会議は公開しますので、関心のある人は傍聴してください。

公募委員募集

大和高田市公募型補助金審査選考委員会

◎募集人数 市内在住で20歳以上の人 2名 ※応募多数の場合は抽選

◎応募期限 6月25日(金)

◎応募方法 電話、FAX（内線 220・FAX 52-2801）で自治振興課へ

〔産業振興課 内線 260・自治振興課 内線 220〕



話そう、働こう、育てよう。いっしょに。

男女共同参画週間 6月23日～29日

※男女共同参画社会基本法の公布、施行日（平成11年6月23日）にあわせて、この期間を週間としています。

受講生募集

男女共生セミナー

「自己尊重セミナー」～自分を大切にするレッスン～

もっと自信が持てたらいいな

もっと自分が好きになれたらいいな

なぜか自分に「OK」が出せない

そんな自分を見つめて、“自分育て”してみませんか!

※自己尊重とは・・・ありのままの自分をそのままの自分でいいと自分で認めて、大切に思える気持ち

回	とき	テーマ
第1回	6月16日(水)	自分を大切にするって? ～人間関係の中での「私」～
第2回	6月23日(水)	自分自身を知る ～「私」とうまく付き合うために～
第3回	6月30日(水)	ありのままの自分を認める ～「私」を大切に～

※3回連続講座ですが、1回のみでの受講もできます。

■時間 午前10時～正午

■ところ 中央公民館

■講師 大和高田市女性相談担当カウンセラー

■対象 女性

■定員 30名（多数の場合は抽選）

■受講料 無料

■申込方法 6月11日までに、電話、FAX（「男女共生セミナー」受講希望、受講日、住所、名前、年齢、電話番号を記入）で、人権施策課男女共同参画推進係（内線 287・FAX 52-2801）へ。

■託児ルーム 講座申込時に予約

※申込みは、受講日の1週間前までに（対象：0歳から就学前）



おもかじ 男も家事いっぱいパネル展

男性の家事フォトコンテスト入賞作品を展示

◎とき 6月1日(火)～10日(木)

◎ところ 市役所1階ロビー

◎内容 「男性の家事フォトコンテスト入賞作品」
（21年度奈良県実施）などを展示

公募委員募集

大和高田市男女共同参画審議会委員

男女共同参画の推進に必要な事項を審議するため、大和高田市男女共同参画審議会を設置しています。市民の意見を広く施策に反映させるため、委員を募集します。

◎募集人数 1名

◎応募資格

① 20歳以上（4月1日現在）で市内に住所のある人、または市内に勤務している人

② 男女共同参画に関する調査、審議に、審議会委員として、その責務を誠実に履行できる人

◎応募方法

① 住所・名前・年齢・職業・連絡先・自己PR（趣味、特技、その他）応募の動機を書いて下記の作文とともに、市人権施策課男女共同参画推進係へ、郵送または持ってきてください。

② 作文

● テーマ「男女共同参画社会の実現について」

● 400字詰め原稿用紙1枚程度

◎応募期限 6月25日(金)

◎面接日 未定（後日連絡）

◎委員の任期 平成22年7月～平成24年3月

◎会議内容・回数 男女共同参画に関する重要事項の調査、審議をしていただきます。※年2回程度

◎審査方法 書類・面接により選考

※提出した書類などは、お返ししません。

〔人権施策課男女共同参画推進係 内線 287〕

参議院議員通常選挙について

■この夏執行予定の参議院議員通常選挙に投票できる人

選挙で投票するためには、『選挙人名簿』に登録されていなければなりません。今回の選挙で、選挙人名簿に登録されている人は、次の要件を満たす人です。

▷**年齢要件など** 投票日に20歳（投票日の翌日が20年目の誕生日の人も含めます）以上の人

▷**住所要件** 登録基準日（公示日の前日）の3か月以上前に住民登録（転入届出）をし、引き続き3か月以上、大和高田市に住民登録され、かつ居住している人。

※大和高田市から転出した人で大和高田市の選挙人名簿に登録されている人は、大和高田市で投票することができます。

※他の市区町村の選挙人名簿に登録されている人は、登録地で投票することができます。

■投票所入場整理券

投票所入場整理券は、各世帯毎に封書で郵送しますので、届いたら中身を確認して、投票所に行くときは、自分の入場整理券をお持ちください。この入場整理券は、投票所の事務を円滑におこなうため等のもので、紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている人は、投票することができますので、投票所で係員に申し出てください。

※投票所入場整理券は、郵便物の転送届をしていても、転送されませんので、あらかじめご了承ください。

■投・開票の時間、場所

投票は、午前7時から午後8時まで、市内22か所の投票所でおこない、開

【A表】

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹・移動機能障害（1級・2級）	両下肢・体幹の障害（特別項症～第2項症）	要介護状態区分（要介護5）
心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害（1級・3級）	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害（特別項症～第3項症）	
免疫・肝臓の障害（1～3級）		

票は、大和高田市立総合体育館で、午後9時からおこなう予定です。投票場所は、入場整理券に記載してあります。確認のうえ、指定の投票所で投票をおこなってください。

※投票所の案内図は、本誌7月号でお知らせします。

■期日前投票・不在者投票

投票日当日、仕事や旅行等、一定の理由で、投票所に行くことができない人は、期日前投票をおこなうことができます。投票所入場整理券を持って、必ず本人が、期日前投票所（市役所3階東会議室）まで来てください。宣誓書に必要事項を記入の後、投票していただきます。

▷**期間** 投票日の16日前から前日までの毎日

▷**時間** 午前8時30分～午後8時

※前記の場所で期日前投票をおこなう以外に、次の方法により不在者投票をおこなうことができます。該当する人は、郵便事情等を考慮して、お早めに手続きをしてください。

◎郵便等による不在者投票（請求は投票日の4日前まで）

身体障害者手帳・戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの人で、障がいの程度または、要介護状態がA表の基準に該当する人は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、郵便投票等ができる目の不自由な人や上肢に障がいのある人で、B表の基準に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出

【B表】

障害の部位	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害 上肢障害	1級	特別項症 ～第2項症

た代理人（選挙権を有する人）に代理記載を依頼することができます。

これらの制度で投票をおこなうには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けるなど、事前手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会事務室までお問い合わせください。

◎病院・施設での不在者投票

病院や施設に入院・入所中の人は、その病院等が不在者投票のできる施設の指定を受けていれば、その場所で、不在者投票をおこなうことができます。その病院等にお早めに申し出てください。

◎滞在地での不在者投票

すでに仕事などで、他の市区町村に滞在中で、投票日までに大和高田市に帰ることができない人は、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票をおこなうことができます。大和高田市選挙管理委員会事務室までお問い合わせください。

■何らかの理由で字が書けないとき

▷**代理投票** 身体の故障などにより自分で字の書けない人は、投票管理者に申し出てください。投票補助者が本人に代わって、投票用紙に候補者の氏名などを記載します。

▷**点字投票** 目の不自由な人は、投票所で投票管理者に申し出れば、点字で投票することができます。

■投票用紙の記入にご注意!

▷**選挙区選出議員選挙**

候補者名を書いて投票します。

▷**比例代表選出議員選挙**

政党等の名称または略称、候補者名を書いて投票します。

■選挙公報

選挙公報が発行され、投票日の2日前までに配布することになっています。届かない場合は、大和高田市選挙管理委員会事務室へ連絡してください。

※投票日が決まれば、後日、改めてお知らせします。選挙についてのお問い合わせは、選挙管理委員会事務局（内線 352・353）まで。

みんなで守ろう 「三ない運動」

政治家が
選挙区内の人に
お金や物を贈ることは
禁止されています

有権者が
求めてもいけません

贈らない

親睦旅行への差し入れ



野球大会やママさん
バレーへの差し入れ



ゴルフコンペなどの賞品



開店祝などの花輪や祝い金



求めない

祭りの寄附や
お酒



集会の飲食代

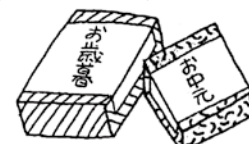


受けとらない

結婚・出産・入学・卒業・
就職の祝い金



ちょっとしたおみやげ



葬式の香典や花輪



お中元・お歳暮

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）
雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をした人へ

国民健康保険税が軽減

◎対象者 離職日の翌日から翌年度末までの期間において、下記のいずれかに該当する人

①雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）

②雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）として、求職者給付（基本手当等）を受ける人

※雇用保険受給資格者証の離職理由が 11・12・21・22・31・32・23・33・34 に該当する人

★ただし、高年齢受給資格者・特例受給資格者の人は対象となりません。

◎軽減額 前年の給与所得をその 30/100 とみなしておこないます。

※具体的な軽減額などは、保険医療課にお問い合わせください。

◎軽減期間 離職日の翌日から翌年度末までの期間

※雇用保険の求職者給付（基本手当等）を受ける期間とは異なります。

※届出が遅れても、さかのぼって軽減を受けることができます。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

◎持ち物 雇用保険受給資格者証（ハローワーク）、印鑑、国民健康保険証（すでに加入している場合）

◎注意

●平成22年4月から制度が始まっていますが、その1年以内（平成21年3月31日以降）に離職した人は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。ただし、平成21年度分は対象となりません。

●軽減を受けるには届出が必要です。詳しくは保険医療課保険係（内線 562・564）にお問い合わせください。

中央公民館「パソコン講習」

パソコンの基本操作（初級）や、エクセル、ワードの基本操作（中級）など、気軽に受講してみませんか。

◎講習内容

- 初級／文字入力、インターネット、メールの基本操作
- 中級／エクセル、ワードの基本操作

コース名	日程	時間
初級A	7月6日(火)～9日(金)	午前9時30分～午後0時30分
中級B	7月6日(火)～9日(金)	午後1時30分～午後4時30分
中級C	7月13日(火)～16日(金)	午前9時30分～午後0時30分
初級D	7月13日(火)～16日(金)	午後1時30分～午後4時30分

◎受講時間 各コース4日間（全12時間）

◎定員 各18人 ※受講は1人1コースのみ

◎受講料 800円

※別にテキスト代として初級1,000円 中級1,600円が必要です。

◎申込方法

往復ハガキに住所、名前、年齢、電話番号、希望するコース名（第2希望まで）を記入して、6月15日までに中央公民館（〒635-0096 西町 1-15）へお申し込みください。※応募者多数の場合は抽選

◎受講料の納付

受講案内ハガキで通知します。なお、納付された受講料はお返ししません。

〔中央公民館 ☎ 22-1315〕

人権の世紀を生きる

2010年度「人権セミナー21」

日	内容	講師
7月2日(金)	「宗教と人権 ～大切ないのち～」	差別をなくす奈良県宗教者連帯会議事務局次長 不二門 瑞秀さん
8月27日(金)	「コミュニケーションのコツ ～人と関わり、心を開き合うために～」	自己表現トレーナー・産業カウンセラー 舟橋 正枝さん
9月17日(金)	「よりよく生きられる健康づくり ～支え・支えられ、人と人のつながりが原点!～」	(医) 宮城会事務局長 清水 郁子さん
10月22日(金)	「心と心のかけはし ～音楽療法から～」	学会認定 音楽療法士 千葉 定子さん ほか

※4回受講が基本ですが、1回の受講も可能です。

◎時間 午後1時30分～3時30分

◎ところ 中央公民館 視聴覚室

◎対象 市内在住・在勤の人

◎定員 約50名 ※無料

◎申込方法 電話（内線298）またはハガキに「人権セミナー21申込」、名前、住所、電話番号、希望講座名を書いて、6月30日(水)までに市役所（〒635-8511 大中 100-1）人権施策課へ。

〔人権施策課 内線298〕

男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法

に基づく 紛争解決援助制度

厚生労働省の機関である奈良労働局雇用均等室では、労働者と会社との間で男女均等取扱い、育児・介護休業およびパートタイム労働者の雇用管理について、民事上のトラブルが生じた場合、解決に向けた援助がおこなわれています。

【男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助の対象】

◇以下に関する性別による差別的取扱い

募集・採用、配置・昇進・降格・教育訓練、一定の範囲の福利厚生、職種・雇用形態の変更、退職勧奨・定年・解雇・労働契約の更新

◇一定の範囲の間接差別

◇婚姻を理由とする解雇等、妊娠・出産等を理由とする解雇その他不利益取扱い

◇セクシュアルハラスメント ◇母性健康管理措置

【育児・介護休業法に基づく紛争解決援助の対象】

◇育児休業制度 ◇時間外労働の制限

◇育児休業等を理由とする不利益取扱い

◇介護休業制度 ◇深夜業の制限

◇子の看護休暇制度 ◇勤務時間の短縮等の措置

◇労働者の配置に関する配慮

※今年6月30日からは「子育て中の所定外労働の免除」、「子育て中の短時間勤務制度」、「介護休暇制度」も含まれます。（常時100人以下の労働者を雇用する会社を除く）

【パートタイム労働法に基づく紛争解決援助の対象】

◇労働条件の文書交付等

◇通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者に対する差別的取扱いの禁止

◇職務の遂行に必要な教育訓練

◇福利厚生施設の利用の機会

◇通常の労働者への転換を推進するための措置

◇待遇の決定への説明

※奈良労働局雇用均等室では、労働者や事業主から雇用環境に関わる相談も受け付けますので、ご利用ください。

公募委員を募集

大和高田市 人権啓発推進協議会委員

人権啓発・教育の推進に必要な事項を審議するため、大和高田市人権啓発推進協議会を設置しています。市民の意見を広く施策に反映させるため、委員を募集します。

◎募集人数 1名

◎応募資格

- ① 20歳以上（4月1日現在）で市内に住所のある人、または市内に勤務している人
- ② 人権問題に関する調査、審議に、審議会委員として、その責務を誠実に履行できる人

◎応募方法

- ① 住所・名前・年齢・職業・連絡先・自己PR（趣味、特技、その他）・応募の動機を書いて下記の作文とともに、市人権施策課推進係へ郵送または、持ってきてください。

② 作文

- テーマ「人権啓発・教育について」
- 400字詰め原稿用紙1枚程度

◎応募期限 6月25日（金）

◎面接日 未定（後日連絡）

◎委員の任期 平成22年7月～平成24年3月

◎会議回数 年2回程度

◎審査方法 書類・面接により選考

※提出した書類などはお返ししません。

〔人権施策課 内線 292〕

団員募集 ときめき第九合唱団

プロのオーケストラとソリストとともに、
「歓喜の歌」を一緒に歌いませんか！

12月25日（土）、さざんかホールで開催される『ベートーベン交響曲第九番二短調作品125「合唱」』コンサート（さざんかホール、ときめきの第九の会：共催）に出演する団員を募集します。今年は、第九経験者には「マニフィカート」（シューベルト作曲）も歌っていただきます。

◎練習日 土曜日 午後1時30分～4時30分

◎練習場所 さざんかホール（株）ナカガワ 他

◎募集人員 120名程度（応募多数の場合は抽選）

◎申込締切 7月10日

◎問い合わせ 費用等、詳しくは、ときめきの第九の会
（☎ 52-2667）へ

◎申込先 さざんかホール

（☎ 53-8200・FAX 53-8201）

大和高田市 さざんかホール イベント案内

お問い合わせ・チケット取り扱い
さざんかホール ☎ 53-8200

9.12
日

★藤田美鈴 ピアノリサイタル



数々の国際コンクールの入賞や海外での演奏活動でも評価の高い、若手実力派のピアニスト、奈良県在住の藤田美鈴さんがさざんかホールに登場します。

彼女の満身の演奏をお楽しみください。

■午後1時30分 開場 ■午後2時 開演

小ホール

【全席自由】 ¥3,000 ※当日¥500 増

※小学生以上、入場できます。

●チケット発売開始 6/12（土）～

●友の会先行予約 6/9（水）～

7.3
土

★劇団さざんか 第23回本公演 「逃げ去る恋」

～アントン・チェーホフ生誕150年記念～

●原作／アントン・チェーホフ『三人姉妹』より

●原案・構成／松本 修

●演出・『桜の園』を加えた再構成／菊川 徳之助

【1回目】 ■午前10時30分 開場 ■午後11時 開演

【2回目】 ■午後2時30分 開場 ■午後3時 開演

小ホール

【全席自由】 一般 ¥1,000 高校生以下 ¥800

※当日各¥500 増

8.1
日

★劇団四季ミュージカル 「エルコスの祈り」

■午後4時 開場 ■午後4時30分 開演

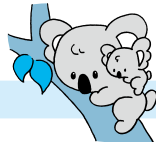
大ホール

【全席指定】 【S席】 大人 ¥4,500 子ども ¥3,000

【A席】 大人 ¥3,800 子ども ¥2,500

※子どもは3歳～中学生

※3歳未満でも席が必要な場合は有料



母子・成人保健 (ところ:保健センター)

行事	日	受付時間	対象
母子健康手帳交付会	13日(火)	午後1時30分～2時	妊娠が確定した人(交付会に都合のつかない人は、保健センターへ連絡してください)
	27日(火)	午前9時30分～10時	
予防接種手帳交付会	28日(水)	午前9時30分～10時30分	平成22年5月出生児の保護者 平成22年6月転入児の保護者
4か月児健康診査	8日(木)	午後1時30分～3時	平成22年2月16日～28日生まれ
	23日(金)		平成22年3月1日～15日生まれ
10か月児健康診査	22日(木)	午後1時～3時	平成21年8月16日～9月15日生まれ
1歳6か月児健康診査	16日(金)	午後1時～3時	平成21年1月生まれの幼児
3歳6か月児健康診査	15日(木)	午後1時～3時	平成19年1月生まれの幼児
子育てサロン	23日(金)	午前9時30分～11時	妊婦・乳幼児と保護者
健康相談・栄養相談	1日(木)	午前9時～10時	健康・栄養などで気になることがある人

胃・大腸・肺がん検診 (申込制)

検診日	受付	場所	対象
7月5日(月)	午前8時45分～11時	保健センター	40歳以上の人
7月6日(火)	午前8時45分～11時	保健センター	40歳以上の人
7月7日(水)	午前9時～10時30分	市立土庫公民館	40歳以上の人

▷検診料 ●胃がん:800円 ●大腸がん:500円 ●肺がん:レントゲン 300円 喀痰 400円
※大腸がん検診は、検診日により容器回収日が決まっています。

子宮がん医療機関検診受診票の発送日程

申込日	郵送日	対象・申込方法
7月7日(水)～13日(火)	7月15日(木)	◎対象 20歳以上(昨年受けた人は、受診できません) ◎定員 700名(先着順) ◎検診料 2,000円 ◎申込方法 電話で保健センターへ ※受診票が届き次第、医療機関で受診してください。
7月14日(水)～20日(火)	7月22日(木)	
7月21日(水)～27日(火)	7月29日(木)	
7月28日(水)～8月3日(火)	8月5日(木)	

ウェルカムベビー教室 (Bコース)

妊娠や出産、子育てのことを知り、お友達づくりにぜひご参加ください。

▷対象 平成22年10月～平成23年1月出産予定の人で、初めてお母さん・お父さんになる人(経産婦さんはご相談ください)、祖父母・家族になる人

▷ところ 保健センター

▷持ち物 母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装で(1回目は、ほかにエプロン、三角巾、タオル)

▷費用 1回目のみ調理実習のため500円

▷申込方法 保健センターへ電話または窓口で



回	月 日	受付時間	内 容	終了予定
1	7月9日(金)	午前9時～9時15分	妊娠中・出産後に気をつけること 栄養のお話、調理実習	午後1時
2	7月29日(木)	午前9時10分～9時30分	妊婦歯科健診(2歳児歯科健診も同時開催) 歯科健診・相談	午前9時50分
3	8月4日(水)	午前9時～9時15分	赤ちゃんのお風呂の入れ方、赤ちゃんとの生活、妊婦体操 ※妊婦体験(家族の人)	正午
4	8月25日(水)	午後1時～1時30分	妊婦交流会(もぐもぐ教室も同時開催)、離乳食のお話、先輩ママ・赤ちゃんとの交流会	午後4時
5	9月15日(水)	午前9時～9時15分	赤ちゃんの接し方・遊び方 お産の経過・呼吸法とリラクゼーション	正午

2歳児親子歯科健診 妊婦歯科健診 (Bコース)

歯科健診(親子・妊婦)と、希望者(子のみ)へのフッ素塗布もおこないます。『フッ素塗布について』をよく読んでから、お申し込みください。

▷とき 7月29日(木)

1グループ	午前9時～9時10分
2グループ	午前9時45分～9時55分
3グループ	午前10時30分～10時40分
妊 婦	午前9時10分～9時30分

※各グループ受付後、1時間ほどで終了する予定です。

▷ところ 保健センター

▷定員 各グループ10組

▷対象 平成19年12月～平成20年1月生まれ(2歳6か月～2歳7か月)の幼児と保護者・妊婦

▷持ち物 子どもが使っている歯ブラシ、タオル、エプロン、うがい用コップ、手鏡、母子手帳

▷費用 フッ素塗布は500円(免除要件は保健事業案内をご覧ください)

▷内容 歯科診察(親子・妊婦)・歯磨き練習(子ども)・希望者はフッ素塗布(子どものみ)

▷申込方法 電話で保健センターへ。実施日の1か月前から受け付け(先着順)。

※家族の人が、申し込んでください。

※歯みがきをしてから来てください。

※検診等に関するお問い合わせは、保健センター ☎ 23-6661

『フッ素塗布について』

フッ素は自然界に存在する天然の元素で、お茶や海産物にたくさん含まれています。フッ素は、歯の成分と結びついて、歯の表面の歯質を強くします。塗布後30分は、飲食・うがい・歯みがきができません。フッ素塗布をしたからといって、完全にむし歯を予防できるわけではありません。

むし歯予防は、規則正しい食生活、食後・就寝前の歯みがき、おやつやジュースの量や時間を決めることが、何より大切です。また、フッ素塗布は、1回では効果がなく、継続することで効果が期待できるものです。

日本脳炎 定期予防接種

平成17年5月末から、日本脳炎の予防接種は、厚生労働省からの通知で、接種の呼びかけを差し控えていました。

しかし、今年度、1期初回の対象者(3歳)に、積極的な呼びかけができるようになりました。

日本脳炎に感染するおそれがあると思われる7歳6か月未満児の保護者で、日本脳炎の予防接種を希望する人は、医療機関に相談してください。

7歳6か月未満で、従来の日本脳炎ワクチンで接種した人は、現在使用している日本脳炎ワクチンで接種することが可能です。

他の予防接種と同様、個別接種となっていますので、医療機関にお問い合わせの上、受けてください。

また、2期の対象者(小学4年生)に個人通知をする時期ですが、新ワクチンを使つての接種はできない

め、今年度も予診票の送付を見送ることにしましたので、ご了承ください。

※3期(中学3年生)は法律改正により、平成17年7月29日から廃止されています。

【標準的な接種年齢】

- 1期初回に3歳で2回(1回目と2回目の接種間隔は6～28日)
 - 1期追加は4歳で1回
- ※3回受けて基礎免疫ができます。

地場産野菜で 簡単! クッキング

ささみと青ネギの和え物

材 料(4人分)



青ネギ	150g
ささみ	4本
酒	大さじ2
ごま油	大さじ1
醤油	大さじ1

《エネルギー 69kcal 塩分 0.5g》(1人分)

作り方

- ①ささみは酒をふり、ラップをかけて、レンジで5～6分加熱する。冷めたら、細かくさいておく。
- ②青ネギは、4cm程度の長さに切り、さっとゆでる。
- ③①と②を合わせ、ごま油と醤油をかけてよく混ぜ合わせる。

〔大和高田市食生活改善推進員協議会〕



食品の 選び方は?

A 食品は、常に新鮮な物を選びましょう。生鮮食品は、購入後すぐに冷蔵庫へ。早めに食べきるように。また、消費期限・賞味期限の確認を。



保存の 仕方は?

A 冷蔵、冷凍が必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。容量の7割程度に抑え、詰めすぎに注意を。

食中毒を 防ごう!

日本の高温多湿な気候は、食中毒の原因となる細菌を繁殖させます。特に、7月から9月は、食中毒の発生が増える時期です。

食中毒は、細菌とウイルスにより発生しますが、原因となる微生物の中には、人から人へ感染するものもあり、食品だけに注意していれば防げるとは限りません!! 正しい知識を身につけ、食中毒対策は万全に!



調理の 注意点は?

A 清潔な手で、清潔な調理器具を使い、新鮮な食品を調理しましょう。食品が残った場合、少しでも不安を感じたら、捨てること。



キッチンで気を つけることは?

A 食生活の要となるキッチンは、家族の健康管理をつかさどる場所です。シンクや調理器具は、常に清潔を心がけましょう!

くらしの案内



市 税

6月は市・県民税 第1期分納期月

☆納期限は6月30日です

◎6月の出張窓口

日	場所
23日(水)	東部子ども会館
24日(木)	西部文化センター
25日(金)	北ふれあいセンター

▷時間 午前9時30分～11時

市税滞納者への対応を強化

平成22年度から、市税を滞納している人には、勤務先への給与調査や金融機関への預金調査をおこない、給与・預金・不動産・自動車等の差し押さえを強化します。差し押さえを受けた場合、銀行でのローンが申し込めないなどの不利益を受けることがあります。ご注意ください。

また、大和高田市では10月より、「市徴税吏員」の資格を持った奈良県職員で構成される「奈良県個人住民税滞納整理室」から、職員3名の派遣を受けます。派遣職員は市職員と連携して、滞納者に対する調査・差し押さえ・公売・搜索等の滞納処分を強力に進めます。調査の際には、ご協力をお願いします。

納税は便利な口座振替で

納付書に、口座振替の申込書を添付しています。ぜひ、ご利用ください。

ご利用ください

☆☆ 夜間窓口 ☆☆

昼間、納付が困難な人や納付・納税相談が必要な人は、ご利用ください。時間は午後5時15分～8時です。

● 固定資産税・都市計画税 市県民税、軽自動車税窓口

▷とき 6月24日(木)

▷ところ 市役所2階 収納対策室
☎ 22-1108 (夜間窓口専用)

- ▷申込方法 申込書、通帳、届出印を持って、金融機関の窓口へ
- ▷振替日 各納期月の月末(末日が休日・祝祭日の場合は翌営業日)

納期限後の納税

納期限後に納付すると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となります。ご注意ください。

〔収納対策室 内線 235〕



水 道

水もれは水資源のムダ遣い

道路上や水路で水もれを発見した時は、すぐに水道工務課へお知らせください。(夜間・緊急時は☎ 52-3901)

悪質な業者にご注意

家庭を訪問し、水道水の検査や水道管の点検・清掃・修理、浄水器の取替・販売などをおこない、高額な代金を請求する悪質な業者が増えています。上下水道部(水道部門)では、各家庭からの修理依頼を受け、訪問するものではありません。不審に思ったら、水道工務課(☎ 52-3901)までお問い合わせください。

〔上下水道部(水道部門)
☎ 52-1365
夜間・緊急時 ☎ 52-3901〕

※くれぐれも、おかけ間違いのないようにお願いします。



国 保

保険税 Q & A

Q1 年度の途中で加入・脱退した場合の保険税は？

- 途中で加入→ 加入した月から月割で計算
- 途中で脱退→ 脱退した前月の分までを月割で計算

Q2 他の市区町村から転入した場合の保険税は？

転入して国保に加入した人は、保険税額を算定する基礎となる前年中の所得金額が不明であるため、前住所地に問い合わせます。そのため、所得金額がわかった後に、保険税が追加されることがあります。

Q3 加入の届出が遅れた場合の保険税は？

保険税は、加入の届出をした時からかかるのではなく、国保に加入する資格が発生した時(社会保険等が切れた日や転入した日)から、さかのぼってかかります。

平成22年度の国民健康保険税

普通徴収の人は、7月中旬に送付する納税通知書で、7月から8期にわたって納付してください。年金からの

午後6時まで時間延長

市民課窓口業務

▷6月の実施日

6月3日・10日・17日・24日(木)

▷時間 午後6時まで

▷取り扱い発行業務

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明
- 外国人記載証明
- 印鑑登録証明書
- 戸籍謄本・戸籍抄本

※発行業務だけです。転入・転出、印鑑登録・廃止などではありません。

〔市民課 内線 526・527〕

特別徴収の人は、4月の年金から、すでに仮徴収していますので、10月からの本徴収時に、税額を調整します。

【国民健康保険税の計算方法】

医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分を次の要領で算定した合計が、1年間の税額になります。

①所得割

申告所得－基礎控除(330,000円)＝基準所得

基準所得×所得割税率＝所得割額
※前年中の所得が基準

②均等割…加入者人数に応じた税額

③平等割…1世帯あたりの税額

◎税率(額)

	医療保険分	支援金分	介護保険分※
①所得割	9.0%	2.0%	2.3%
②均等割額(1人あたり)	26,000円	8,000円	9,200円
③平等割額(1世帯あたり)	25,000円	7,000円	7,300円
賦課限度額	470,000円	120,000円	100,000円

※「介護保険分」は、40歳以上65歳未満の人に月割計算で賦課します。
〔保険医療課 内線 564〕



児童福祉

提出は6月30日までに 子ども手当現況届

子ども手当を受けている人は、6月30日までに「子ども手当現況届」を提出してください。これは、子ども手当を受けている人の6月1日現在の養育状況などを確認するための届けです。提出しないと、引き続き受給資格があっても、6月以降の手当が受けられなくなることがあります。ご注意ください。

※現在、手当を受けている人には、現況届の用紙を6月上旬に郵送します。ただし、今年の4月、5月に手当の新規申請をした人は、今年度の現況届は提出する必要がありません。

▷提出書類

●子ども手当現況届

※必要事項を記入、捺印

平成22年度

高齢者の在宅サービス

(介護保険による給付は、ともしません)

サービス名	対象者
介護用品支給事業 (紙おむつ支給事業)	①おおむね65歳以上で在宅の高齢者 ※入院・入所は対象外。 ②高齢者が属する世帯の全員の住民税が非課税 ③要介護3～5の認定が出ている ※生活保護受給世帯の人は、保護課にお問い合わせください。
食の自立支援事業 (配食サービス事業)	①おおむね65歳以上の1人暮らし、または高齢者世帯の人 ②自分の意思で食生活を管理できない低栄養の人
生活管理指導員 派遣事業	①おおむね65歳以上の1人暮らし、または高齢者世帯の人 ②要介護認定で「非該当」と認定されていても、一時的に生活改善の指導が必要な人
生活管理指導 短期宿泊事業	①おおむね65歳以上の1人暮らし、または高齢者世帯の人 ②要介護認定で「非該当」と認定されていても、一時的に宿泊による生活改善の指導が必要と判定された人
介護慰労金 支給事業	①介護保険料を完納している住民税非課税世帯 ②要介護認定で、要介護4または5の認定を受けた、おおむね65歳以上の人を、1年間介護保険サービスを利用せず、かつおおむね3か月以上の長期入院をせずに、在宅で介護をした家族 ※生活保護世帯は除きます。 ※該当1年間の1週間程度のショートステイの利用は可。

※それぞれのサービスの利用は、対象者の要件を全て満たすことが条件です。

〔地域包括支援課 内線 558〕

- 受給者名の健康保険被保険者証の写しまたは年金加入証明書(届書裏面に勤務先で証明)

※国民年金に加入の人は不要

※児童手当を受けていなかった人で、子ども手当の支給対象となる中学修了前までの子どもを養育している場合、子ども手当の申請が必要です。児童手当を受けていた人でも、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則中学2年生と中学3年生)がいる場合、増額の申請が必要です。まだ申請をしていない人は、すぐに手続きをしてください。

〔児童福祉課 内線 567〕

児童虐待?迷わずに連絡を!

- 市児童福祉課(家庭児童相談室)
☎ 23-1195
- 県中央こども家庭相談センター
☎ 0742-26-3788
- 県高田こども家庭相談センター
☎ 22-6079

ねんきんQ&A 学生納付特例って?

Q 私は、現在学生で、年金保険料を納めることができません。

学生納付特例について教えてください。

A 国民年金加入者が学生で、年金保険料を納めることができない場合は、学生納付特例の申請をしてください。この学生納付特例の対象となる期間は、4月から翌年の3月までで、毎年申請してください。

申請する人は、年金手帳と学生証を持って市民課年金係へ来てください。

〔市民課年金係 内線 528・529〕

お知らせBOX

参加しませんか

■野外の集い

- ▷とき 7月17日(土)～7月18日(日)
▷ところ 日高少年自然の家(和歌山県日高郡日高町志賀 3794)
▷内容 2人乗りカヌー、カヤック、シュノーケリング・野外炊飯など
▷対象 小学3年生～中学3年生
▷定員 24名※多数の場合、抽選
▷参加費 5,500円
▷申込方法 6月25日(金)までに、電話で青少年センターへ
※事前に説明会(予定:7月3日)があります。
※天候等の都合で、中止になる場合があります。

〔青少年センター ☎ 23-1322〕

■パソコン教室「ワード入門講座」

ワープロソフトを使って、基本操作や文字入力から、文書作成を楽しくマスターしてみませんか。

- ▷とき 7月2日～8月27日の毎週金曜日(全8回)
午前9時30分～11時30分
▷ところ 西部子ども会館
▷定員 7名
※申込多数の場合抽選
▷受講料 テキスト代 980円
▷申込方法 往復ハガキに、郵便番号、住所、名前、電話番号を書いて、6月15日(火)【必着】までに、西部文化センター(〒635-0074 市場 405-4)へ。

〔西部文化センター ☎ 52-2898〕

■県高齢者美術展作品募集

- ▷募集種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真
※出品は1種目につき1人1点、未発表のもの
▷資格 県内在住の満60歳以上のアマチュア
▷出品料 1点1,000円
▷振込先
●南都銀行神宮前支店
(財) 健やか奈良支援財団 普通 0402853
●ゆうちょ銀行振替口座
(財) 健やか奈良支援財団 00930-6-317982

- ▷申込方法 出品料を納付した振込納付書を持って、6月28日(月)までに市役所社会福祉課窓口へ。

〔社会福祉課 内線 535〕

■「子育て支援教室」参加者募集

- ▷とき 6月～来年3月まで毎月1回 第3火曜日 午前10時～11時
※開講式:6月15日(火) 午前10時～
▷ところ 西部子ども会館
▷対象 未就園児とその保護者10組
※多数の場合、抽選
▷申込方法 ハガキに住所、保護者と子どもの名前(ふりがな)、子どもの生年月日、電話番号を書いて、6月9日(水)【消印有効】までに、西部子ども会館(〒635-0074 市場 405-3)へ。

〔西部子ども会館 ☎ 22-8756〕

■おとなのピアノ教室

- ▷とき 7月1日・8日・15日・22日
8月5日・19日・26日
9月2日・9日・16日(いずれも木曜日)
午後1時～2時
▷ところ 葛城コミュニティセンター
▷対象 ピアノ未経験の成人
▷定員 10名
※申込多数の場合抽選
▷受講料 2,000円
▷会費 1期間(3か月) 5,000円
※別に、テキスト代約1,000円
▷講師 檜根香津子さん
▷申込方法 往復ハガキに「おとなのピアノ教室」、郵便番号、住所、名前、電話番号を書いて、6月15日までに葛城コミュニティセンター(〒635-0054 曾大根 783-1)へ。

〔葛城コミュニティセンター ☎ 23-8001〕

■学びと育ちの場に

学校支援土曜塾「絵画教室」開催

生涯学習課では、子どもたちに学びと育ちの場を提供するため、学校支援ボランティアによる土曜塾を、月に1回開催しています。

6月は、絵の好きな人はもっと好きに、絵の苦手な人は絵が好きになる「絵画教室」を開催します。

- ▷とき 6月12日(土)
午前10時30分～
▷ところ 中央公民館(2階)

- ▷対象 小学生～高校生
▷定員 50名
▷費用 100円(当日徴収)
▷講師 表啓充さん
▷持ち物 クレパス、絵の具、筆、水入れ、ぞうきん等
※画板と画用紙は、用意します。
▷申込方法 6月10日(木)までに、電話(☎ 53-6264)で生涯学習課学校支援係へ。

〔生涯学習課学校支援係 ☎ 53-6264〕

■平成23年成人式

- ▷とき 1月9日(日)
午前10時～11時15分
▷ところ さざんかホール
▷対象 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

◎成人祝賀式実行委員募集

新成人代表で組織する「成人祝賀式実行委員」になって、成人祝賀式での記念品の選定、答辞作成、アトラクションの企画・運営などをしてみませんか。

- ▷申込方法 6月18日(金)までに、電話で生涯学習課へ。
〔生涯学習課 ☎ 53-6264〕

開催します

■介護予防教室

▷日程

月日	場所
6月11日(金)	葛城コミュニティセンター
6月25日(金)	菅原公民館

- ▷時間 午後2時～4時
▷内容 転倒・骨折予防の話、家でもできる簡単な体操、体力測定
▷参加費 無料 ※申込不要
▷持ち物 体力測定記録用紙(持っている人)、お茶
▷主催 老人介護支援センター慈光園
〔地域包括支援課 内線 558〕

■天満診療所健康教室

- ▷とき 6月24日(木) 午後1時～2時
▷ところ 天満診療所
▷テーマ 「ピロリ菌と胃の病気」
▷講師 医師 梅本典江
〔天満診療所 ☎ 52-5357〕



市役所…(22) 1101 総合福祉会館…(23) 0789 シルバー人材センター…(52) 0115 総合体育館…(22) 8862
 中央公民館…(22) 1315 保健センター…(23) 6661 高田消防署…(25) 0119 さくら荘…(23) 4126
 図書館…(52) 3424 クリーンセンター…(53) 5383 さざんかホール…(53) 8200 総合公園…(52) 4700
 水道部門…(52) 1365 市立病院…(53) 2901 社会福祉協議会…(23) 5426 福祉コミュニティセンター…(23) 8001
 高田警察署…(22) 0110 下水道課…(52) 1258

ご注意ください！電話番号はきちんと確認してからかけましょう。

お知らせ

■使用済みの食用油の回収

▷6月の回収日 6月28日(月)

午前9時15分～9時30分	陵西公民館
午前9時45分～10時	橘町集会場前
午前10時15分～10時30分	築山公園前
午前10時45分～11時	埴コミュニティセンター
午前11時15分～11時30分	東部子ども会館
午前11時45分～正午	片塩幼稚園東側道路
午後1時15分～1時30分	総合体育館
午後1時45分～2時	大和ガス南側道路
午後2時30分～2時45分	菅原公民館
午後3時～3時15分	ネオンティ大和高田正面玄関前
午後3時30分～3時45分	葛城コミュニティセンター
午後4時～4時15分	春日町会館前

◎浮孔小学校西側での回収は、廃止になりました。

◎環境衛生課(市役所別棟1階)では、毎日回収しています(土・日・祝日を除く)。

◎さざんかストリートの「生活雑貨ささおか」で回収しています。ご利用ください。

◎油の入ったビンやカンは、リサイクルできないため、処理が困難です。使用済み食用油は、固めずに、食用油の容器(ペットボトルが最適)などに入れて持ってきてください。

[環境衛生課 内線281]

■中途失明者等生活訓練事業

視覚障害者生活訓練指導員を家庭に派遣し、生活相談・指導、歩行訓練、コミュニケーション訓練、日常生活訓練などをおこないます。

▷対象 県内に住む在宅の重度視覚障害者(身体障害者手帳1級・2級)

▷申込方法 6月25日(金)までに、社会福祉課(内線536)へ。

▷実施主体 奈良県

[社会福祉課 内線536]

■あなたも利用してみませんか 子育てサポートクラブ

家庭の都合で、子どもの面倒をみられない時(仕事、買い物、美容院、通院等)にご利用ください。

※利用には、会員登録が必要です。事前に電話をしてください。

[子育てサポートクラブ ☎ 23-1006]

■選挙人名簿の縦覧

▷とき 6月3日(木)～7日(月)

午前8時30分～午後5時

▷ところ 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

☆6月2日現在で、大和高田市の選挙人名簿に定時登録される資格のある人

●平成2年6月2日以前(6月2日を含む)に生まれた人

●平成22年3月1日以前(3月1日を含む)に大和高田市で住民票が作成され(他の市町村から住所を移した人は転入届をしていること)、引き続き6月1日現在、大和高田市の住民基本台帳に登録されている人

◎在外選挙人名簿の縦覧

外国にいても、国政選挙に参加できる「在外選挙」の選挙人名簿の縦覧もあわせておこないます。

[選挙管理委員会事務局 内線353]

■楽しい時間をすごしませんか! 生きがい活動支援事業

▷利用日 火曜日または木曜日(2週間に1回)

※送迎の都合で、利用日の希望に添えない場合があります。

▷対象 介護保険の適用を受けていない、おおむね65歳以上の人

※昼食代・入浴代・送迎費用を含む。

▷内容 健康チェック、運動指導、創作活動、レクリエーション、入浴サービス、昼食サービスなど

▷利用料金 1回1,000円

▷申込方法 電話で東部人権文化センターへ。

[東部人権文化センター ☎ 52-0495]

■高田温泉さくら荘の利用を!

▷休館日 月・火曜日(祝・休日にあたる場合も休館)、年末年始

▷開館時間 午前10時30分～午後6時30分(入館は午後6時まで)

※80歳以上の人は、「80歳以上さくら荘入館証」の申請により、入館無料
[高田温泉さくら荘 ☎ 23-4126]

近鉄大和高田駅ビル2階で開設されていた「市民サービスコーナー」は、平成18年2月24日に閉鎖されています。ご注意ください。

[市民課 内線521]

6月のし尿収集予定

日程は都合により、変更になることもありますので、ご了承ください。(地区名は、一部通称名を使用しています)

日曜	収集区域
1 火	大谷、北角、敷島町出、秋吉住宅、奥田県住
2 水	敷島町
3 木	敷島町、奥田、吉井、根成柿
4 金	東中1・2丁目、敷島町、根成柿吉井、藤森、池尻、築山
5 土	三和町、神楽、日之出西・東本町、有井
7 月	東中1・2丁目、東中根成柿、吉井、秋吉、東雲町土庫住宅、有井、日之出町
8 火	南本町、大中南町、北片塩町西坊城、出、土庫1・2・3丁目松塚、大東町、花園町
9 水	磯野、大中北、磯野西曙町、材木町、昭和町
10 木	新田、岡崎、中町
11 金	池田、領家、市場、出、勝目、田井
14 月	野口、西代、出屋敷
15 火	市場、有井、西町、内本町
16 水	西三倉堂1・2丁目、中三倉堂1・2丁目
17 木	西三倉堂1丁目、中三倉堂1丁目
18 金	敷島町
21 月	南陽町、甘田町、蔵之宮町、大東町菅大根、今里、旭北町、旭南町
22 火	甘田町、蔵之宮町、栄町、南陽町北片塩町、東三倉堂町、旭北町
24 木	永和町、南今里町、中今里町
25 金	築山、片塩町、磯野東町永和町、磯野南町、内本町
28 月	築山、本郷町、北本町高砂町、永和町
29 火	築山、旭北町、本郷町

●トラブルを避けるためにも立会をお願いします。

●し尿くみ取りの妨げになるペット類・鉢植えなどは、作業場所・通路に置かないようお願いします。

●転居の場合は、それまでの手数料を清算し、くみとり登録を廃止してください。そのままにすると転居後におこなわれたくみ取り手数料が請求されます。また、世帯主などに変更があった場合も、届け出が必要です。

●人員に異動のあるとき、浄化槽および下水道に切り替えたときも市役所環境衛生課までご連絡ください。

●臨時くみとりは、作業日の調整が必要です。委託業者(おおよと環境整美事業協同組合 ☎ 52-2982)〈大和清掃企業組合 ☎ 52-3372〉に直接申し込んでください。

市役所および市内各公共施設では、「地球温暖化防止」「環境と共生するビジネススタイルの定着」を図るため、6月1日から9月30日までの期間中、各施設内の適正冷房(28℃)の徹底と、ノー上着ノーネクタイなど、軽装で執務をおこなう「夏のエコスタイルキャンペーン」を実施しています。

参加しませんか

●桂文我おやこ寄席

- ▷とき 6月26日(土)
午後3時30分～
- ▷ところ 畿央大学 ※無料
- ▷対象 小学生以上の子どもと保護者
※未就学児の入場はお断りします。
※大人だけでも申し込みますが、親子を優先します。
- ▷申込方法 それぞれの名前(ふりがな)、大人の年齢、子どもの学校名・学年、住所、電話番号、メールアドレスを書いて、6月18日(金)までにFAX(☎ 54-1600)またはハガキ(広陵町馬見中4-2-2)で。
〔畿央大学 ☎ 54-1601〕

●サラン(=愛)のストラップ作り

大和高田 ^{ケグリ}개구리 ^{オリニ}어린이회

- 「ケグリ」とは「蛙」、「オリニ」とは「子ども」という意味です。
- ▷とき 6月27日(日)、7月4日(日)
午後1時～2時(2回シリーズ)
- ▷ところ 大和高田ケグリ・オリニ会
(花園町バス停すぐ)

- ▷内容 愛や感謝、平和のメッセージをハングルの絵文字で描き、ストラップにします。自分のために作ってもよし、大切な人へのプレゼントにも最適ですよ!
- ▷対象 子どもから大人まで、どなたでも参加できます。
- ▷参加費 各回 1,500円
- ▷持ち物 筆記用具
- ▷申込方法 1週間前までに、FAXまたは往復ハガキで申し込みください。FAX・郵便以外の受付、返信は、おこなっていません。
- ▷連絡先 キム・カンヂャ(金康子)
土庫 726-2 ☎ 52-0402

●オープンテニス大会団体戦

- ▷とき 7月18日(日) 予備日:19日(祝)
午前8時30分集合 ※雨天でも集合
- ▷ところ 総合公園テニスコート
- ▷種目 団体戦(男子ダブルス1、女子ダブルス1、ミックス1)
- ▷チーム編成
男子3名、女子3名以上
- ▷定員 18チーム ※先着順
- ▷参加費 1チーム 6,000円(当日徴収) ※体協会員は3,000円

- ▷申込方法 7月10日(土)【必着】までに、ハガキまたはFAXで住所・名前・電話番号を田畑博美(〒635-0085 片塩町8-39)へ。
〔体協硬式テニス部 田畑 ☎ FAX 52-7039〕

●膠原病医療講演会と相談会

- ▷とき 7月4日(日)
午後1時～4時30分
- ▷ところ 県文化会館(県庁西隣)
- ▷内容 講演「膠原病の過去・現在・未来」、医療相談、アロマハーブ演奏
- ▷資料代 500円
- ▷申込方法 電話またはFAXで大森(☎ FAX 0744-42-0699)へ。
〔全国膠原病友の会奈良支部〕

開催します

●片塩七夕イベント

- ▷片塩商店街で、七夕イベントを開催します。
- ★七夕笹かざり(約50本)
- ▷とき 7月1日(木)～7日(水)

広告欄

★第20回片塩寄席

- ▷とき 7月3日(土) 午後2時～
- ▷ところ 片塩カルチャーセンター
- ▷出演 桂 文鹿、脇坂しんご
笑福亭鶴笑、りんりん亭りん吉
笑福亭竹林
- ▷木戸銭 1,000円
- ▷問い合わせ 片塩振興協議会
布川 (☎ 52-4189)
〔にぎわい大和高田〕

お知らせ

●7月1日から飼い犬・飼い猫の引き取りが有料に

- ▷費用 1匹 2,000円
- ※生後91日未満の場合、10匹までごとに 2,000円
- ☆飼い主は、繁殖制限手術をおこなうなど、無計画な繁殖を避け、安易な譲渡・引き取りはやめましょう。
〔葛城保健所 ☎ 22-1701〕

●不法滞在・不法就労防止にご協力を

偽造パスポートや密航船による不法入国、在留期間を超える不法滞在な

どにより、労働・治安面などでさまざまな問題が起っています。外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや外国人登録証明書等で、在留資格や在留期限を確認しましょう。

〔高田警察署 ☎ 22-0110〕

●不動産無料相談会

- ▷とき 6月20日(日)
午前10時～午後3時
- ▷ところ 香芝市ふたかみ文化センター
- ▷相談内容 土地有効活用、建築、借地借家、税務、贈与と相続、売買・賃貸など
- ▷申し込み 電話で、NPO 法人奈良県不動産コンサルティング協会まで。
〔奈良県不動産コンサルティング協会 ☎ 0742-41-7443〕

■蜂の駆除

蜂が巣を作り始める時期となりました。巣が大きくなる前に、害虫駆除業者に駆除を依頼してください。市販の蜂用殺虫剤を使用する場合、蜂の種類によって効き目が異なります。注意してください。また、スズメバチは刺されると、死亡することがあるほど危険で

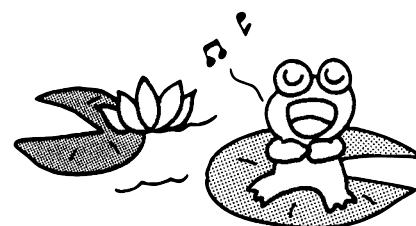
す。巣には近寄らず、すぐに業者に駆除を依頼してください。

ペストコントロール協会 (☎ 0742-23-7312) で業者を紹介しています。

〔環境衛生課 内線 281〕

●子どもの人権110番

- ▷相談日時
 - 6月28日(月)～7月2日(金)
午前8時30分～午後7時
 - 7月3日(土)・4日(日)
午前10時～午後5時
- ▷対象 県内在住の児童・生徒とその保護者
- ▷相談先 0120-007-110
(フリーダイヤル)
- ※携帯電話・PHSは使用できません。
IP電話は使用できません。
〔奈良地方法務局人権擁護課 ☎ 0742-23-5457〕



広告欄



6月から特定健診 特定保健指導が始まります

【対象者】 国民健康保険に加入している40～74歳の人
(平成22年4月1日現在の対象者)
※4月1日以降に対象となった人には、希望があれば
受診券を送付します

【健診費用】 1,000 円

【実施期間】 6月～翌年1月31日まで

今年は集団健診もあります!

- 9月29日 菅原公民館
- 11月9日 土庫公民館
- 11月29日 陵西公民館
- 12月8日・1月19日

葛城メディカルセンター

※詳しくは本誌8月号を
ごらんください。

※後期高齢者医療制度加入者
も受診できます。

特定健診から特定保健指導までの流れ

①特定健診「受診券」が 届きます (6月下旬発送予定)

受診券の内容を
確認しておきましょう!

②特定健診を受診します (指定医療機関)

予約が必要なところもあるので
事前に確認してください。
受診券・質問表・保険証を
必ず持参してください。
※治療中の人でも受診できます。



③健診結果が届きます

受診から約2か月かかります。
(医療機関でも聞くことができます)

「結果説明会のご案内」を同封

結果説明会を保健センターでお
こないます。毎年内容が変わりま
すので、昨年受けた人も、ぜひご
参加ください。

④メタボリック シンドロームの判定

健診結果で生活習慣の改善が
必要と判定された人に「保健
指導利用券」が届きます。
→案内文の日程を確認して、
必ず申し込んでください。

⑤特定保健指導 (脱メタボ講座)

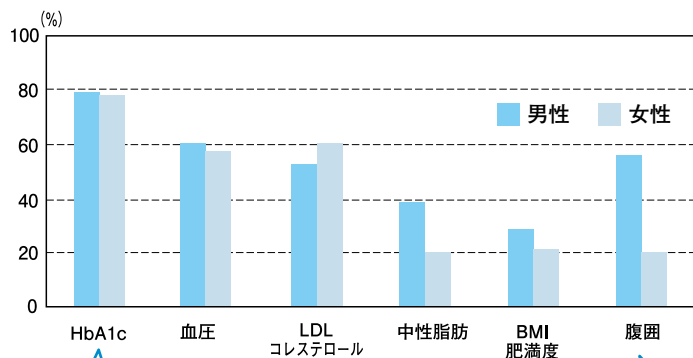
生活習慣の改善に向けて、6
か月間、取り組みます。保健
師や栄養士がサポートします!

【費用】 無料
調理実習のみ 500 円

平成20年度特定健診結果

大和高田市の平成20年度の「特定健診受診者」は、2,015人、**受診率
14%**と、全国平均(約 28%)と比べて低い状況です。

【健診項目で基準値より高い数値だった人の割合】



血糖異常の人
約8割

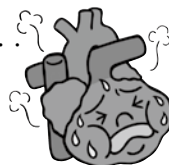
血圧高めの人またはLDL
(悪玉)コレステロール高め
の人 約6割

メタボリックシンドロームの入り口
腹囲が基準値以上の人
男性 (85cm以上) / 2人に1人
女性 (90cm以上) / 5人に1人

(注) HbA1c ⇒ 過去1～2か月の平均血糖値

★基準値より高い値の人が、とても多い結果となりました。
健康だと思っていても、体の中には、すでにおこっている変化があります!

このグラフのような状況が続くと・・・
血液がドロドロになり、
動脈硬化が悪化します。



自覚症状はないことが多いですが

ある日突然

脳卒中・心筋梗塞

となってあなたを襲います!

↓ どうしたらいいのでしょうか?

症状のない時期に気づくことのできる
唯一の手段が「健診」です。
そして、生活習慣を見直せば、悪化を
防ぐことは可能です。
健診でこれらの要因が見つかった人に
は、専門スタッフがそれぞれに合った改
善策と一緒に考えさせていただきます。

⇒脱メタボ講座

あなたの健康を確認するために・・・
「特定健診」を、ぜひ受けましょう!



※特定健診は、加入している保険者ごとに実施しています。国民健康保険以外の人は、各保険者にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 特定健診：保険医療課国保給付係 ☎ 22-1101 (内線 563) 特定保健指導：保健センター ☎ 23-6661



電話&FAX
番号一覧表



各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。

大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX.53-8201
中央公民館	TEL.22-1315 FAX.22-1316
図書館	TEL.52-3424 FAX.52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX.23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX.24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX.23-2298
クリーンセンター	
企画総務・環境整備課	TEL.52-1600 FAX.52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX.23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX.53-2908
青少年課	TEL.23-1322 FAX.23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX.53-6364
鶴城コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX.23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX.22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX.52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX.23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX.52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX.22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX.22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531

- ◆消費生活相談(要予約) 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～正午
午後1時～4時 消費生活センター(☎ 22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時
於:総合福祉会館 広報広聴係(☎ 22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課(☎ 22-1101)
- ◆母子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係(☎ 22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎ 23-2298)
- ◆法律相談(要予約) 毎月第2・3火曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎ 23-5426)
- ◆司法書士の法律相談(要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎ 23-5426)
- ◆ふれあい電話相談 毎月第1水曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(☎ 23-2298)
※広く市民の人が利用できるよう、相談時間は、1人30～40分くらいでお願いします。
- ◆生活相談 毎月第2・3・4水曜日 午後1時～4時
※事前にお問い合わせください。社会福祉協議会(☎ 23-5426)
- ◆成人健康・栄養相談(要予約) 毎月1回、所定の日
午前9時～10時 保健センター(☎ 23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午 午後1時～5時(土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター(☎ 23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月・水・木・金曜日 午前9時～午後4時 青少年センター(☎ 23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室(☎ 23-1195)
- ◆女性相談(要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分
人権施策課(☎ 22-1101) ※4月から相談日が変わりました。
- ◆住まいづくり相談(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名)
第3水曜日 午後1時～4時10分 建築住宅課(☎ 22-1101)

大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、
働くよろこびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、
健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに
夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、
文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、
平和なくらしをきずましよう。

編集後記

燈花会、バサラ祭り、平城遷都祭、いずれもボランティアが行事に深く関わって開催されています。高校生から高齢者まで、それぞれの役割で祭りを担っている姿は「ご苦労さま」と声を掛けずにはいられません。5月9日のピースメッセージは感動でした。(Y)

先月号で、ホストファミリー登録募集の記事を掲載しました。早速、何件かのお申し出をいただき、事務局としては、うれしい限りですが、偶然、その中の1軒が、小学校時代の恩師のご家族でした。お歳をとられたとはいえ、人を包み込むような温かい笑顔は、36年前と変わらず。姉妹都市間だけでなく、別の形で、人とのつながりができ、うれしさも倍増です。(M)

映画や音楽、本でさえも、インターネットでダウンロード購入できる時代。それに対して、音楽CDや紙の本の売上が落ちているそうです。「物質文明」などという言葉がありますが、「電子文明」とでも言うべき時代になっていくのでしょうか。ちょっと味気がないような。(K)

ここ 何処?のこたえ

古い写真は、昭和38年頃の、近鉄高田市駅前です。
当時はまだ、交差点に信号機がなかったようですね。
思わず、看板の小さな文字まで読んでみたくります。

